

## 伊勢原市歳入金等口座振替事務取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市民サービスの向上と事務処理の効率化を図るため、伊勢原市の歳入金等の預貯金口座振替（以下「口座振替」という。）に係る事務手続について、必要な事項を定めるものとする。

(対象種目)

第2条 口座振替により取り扱うことができる歳入金等の範囲は、次の各号に掲げる科目（以下「対象種目」という。）とする。

- (1) 市県民税（普通徴収分に限る。）
- (2) 固定資産税（都市計画税を含む。）
- (3) 軽自動車税
- (4) 国民健康保険税
- (5) 保育料
- (6) 清掃手数料（し尿に係る手数料に限る。）
- (7) 介護保険料
- (8) 児童コミュニティクラブ育成負担金
- (9) 市営住宅使用料
- (10) 市営住宅駐車場使用料
- (11) 後期高齢者医療保険料

(取扱金融機関)

第3条 口座振替による対象種目の収納等の事務を取り扱うことができる金融機関は、伊勢原市予算決算会計規則（平成8年伊勢原市規則第13号。以下「会計規則」という。）第5条に規定する指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関（以下「取扱金融機関」という。）とする。

(対象者)

第4条 口座振替による対象種目の納付ができる納入義務者は、取扱金融機関に

次条に規定する預貯金口座を有する者で、口座振替の方法により納付する旨の申出をし、取扱金融機関の同意を得たものとする。

(指定預貯金口座)

第5条 口座振替ができる預貯金口座は、取扱金融機関にある納入義務者名義の普通預金口座、当座預金口座及び納税準備預金口座のうち、当該納入義務者が指定した預貯金口座（以下「指定預貯金口座」という。）とする。

2 前項の規定にかかわらず、指定預貯金口座を持たない納入義務者は、他の普通預金口座、当座預金口座及び納税準備預金口座の口座名義人の承諾を得て、当該納入義務者の指定預貯金口座とすることができる。

3 指定預貯金口座は、一対象種目につき一預貯金口座とする。

4 納税準備預金口座は、対象種目のうち保育料、清掃手数料、介護保険料、児童コミュニティクラブ育成負担金、市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料及び後期高齢医療保険料の口座振替を行うことができないものとする。

(申込及び変更又は廃止手続)

第6条 口座振替による対象種目の納付、口座振替による納付の廃止又は指定預貯金口座の変更をしようとする納入義務者は、伊勢原市歳入金口座振替依頼書兼変更・廃止届及び伊勢原市歳入金自動払込利用申込書兼廃止届（第1号様式の1。以下「依頼書兼変更・廃止届」という。）、伊勢原市歳入金口座振替納入通知書等送付依頼書兼変更・廃止届及び伊勢原市歳入金自動払込受付通知書兼廃止届（第1号様式の2。以下「送付依頼書兼変更・廃止届」という。）、伊勢原市歳入金口座振替依頼書兼変更・廃止届（控）及び伊勢原市歳入金自動払込利用申込書兼廃止届（控）（第1号様式の3。以下「依頼書兼変更・廃止届（控）」という。）を取扱金融機関に提出するものとする。

2 取扱金融機関は、納入義務者から前項に規定する書類が提出されたときは、記載事項及び指定預貯金口座を確認の上、受理する。この場合において、前項に規定する書類の所定欄に受付印を押印の上、依頼書兼変更・廃止届は保管し、

依頼書兼変更・廃止届（控）は納入義務者に返却し、送付依頼書兼変更・廃止届は受理した日から5日以内に市長へ送付するものとする。

- 3 第1項に定める口座振替による納付の申込みは、伊勢原市歳入金口座振替依頼書（伊勢原市役所受付専用歳入金自動払込利用申込書）（第1号様式の4、第1号様式の5、第1号様式の6、第1号様式の7又は第1号様式の8）を市長に提出することにより行うこともできる。
- 4 市長は、納入義務者から前項に規定する書類が提出されたときは、記載事項を確認の上、受理する。この場合において、前項に規定する書類の所定欄に受付印を押印の上、これを5日以内に取扱金融機関に送付するものとする。
- 5 送付依頼書兼変更・廃止届及び依頼書兼変更・廃止届は、特別の事情がない限り、次年度以降についても引き続き有効とする。

（取扱開始時期）

第7条 口座振替による対象種目の納付及び納付方法の変更又は廃止は、送付依頼書兼変更・廃止届を毎月末日までに取扱金融機関において受理したもので、受理した日の属する月の翌月の5日までに市長へ送付されたものに限り、取扱金融機関で受理した日の属する月の翌月の納期から取り扱うものとする。

- 2 第6条第3項の規定による口座振替による納付は、同項に規定する伊勢原市歳入金口座振替依頼書（伊勢原市役所受付専用歳入金自動払込利用申込書）を各月の15日（伊勢原市の休日を定める条例（平成元年伊勢原市条例第10号）第1条第1項に規定する市の休日に当たるときは、当該市の休日後最初に到来する市の休日でない日）までに市長が受理した場合において、その受理した日の属する月の翌月末の納期から取り扱うものとする。

（納付書等の送付）

第8条 市長は、送付された送付依頼書兼変更・廃止届の内容を審査し、適当と認めるときは、口座振替を希望する納入義務者の納付書等に伊勢原市歳入金口座振替依頼票（第2号様式の1）、伊勢原市歳入金口座振替依頼票（控）（第

2号様式の2)、伊勢原市歳入金口座振替日計書(第3号様式。以下「日計書」という。)及び伊勢原市歳入金口座振替済報告書(第4号様式。以下「済報告書」という。)を添えて取扱金融機関別に区分の上、口座振替を行う日(以下「振替日」という。)の5営業日前までに会計管理者を経由して、取扱金融機関に送付する。

(振替日)

第9条 振替日は、対象種目の各納期の最終日(以下「納期限」という。)とする。

(口座振替納付手続)

第10条 取扱金融機関は、振替日に指定預貯金口座から納付書等に記載された金額を払い出し、伊勢原市歳入金として収納するとともに、伊勢原市が指定する預金口座に入金するものとする。

2 取扱金融機関は、収納後速やかに日計書及び済報告書に必要事項を記載し、納付済通知書等を添えて振替日後の3営業日までに会計管理者を経由して、市長へ送付するものとする。

(口座振替不能分の取扱い)

第11条 取扱金融機関は、指定預貯金口座の預貯金残高不足等により口座振替が不能となったときは、当該納付書等にその理由を記載し、振替日後の3営業日までに会計管理者を経由して、市長へ送付するものとする。

2 振替処理においては、振替可能な納付書等から振り替えるものとし、預貯金残高が振替金額に満たないときは振替を行わないものとする。

3 市長は、取扱金融機関から振替不能の納付書等が送付されたときは、納入義務者に対して伊勢原市歳入金口座振替不能通知書兼納付書(第5号様式の1、第5号様式の2、第5号様式の3及び第5号様式の4)を送付するものとする。

(取消)

第12条 市長は、振替不能のものについて、以後の口座振替による取扱いを取

り消すことができる。この場合において、市長は、伊勢原市歳入金口座振替納付取消通知書（第6号様式）を納入義務者に送付するものとする。

（取扱手数料）

第13条 口座振替による収納の取扱手数料については、別に取扱金融機関との協議により定める。

2 取扱金融機関は、前項の取扱手数料を4月分から9月分までを10月末日までに、10月分から3月分までを3月末日までに伊勢原市歳入金等口座振替取扱手数料請求明細書（第7号様式）により、市に請求しなければならない。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、公表の日から施行し、平成元年度の歳入金から適用する。

（伊勢原市清掃手数料預金口座振替による収納事務取扱要綱の廃止）

2 伊勢原市清掃手数料預金口座振替による収納事務取扱要綱（以下「旧要綱」という。）は、廃止する。

（経過措置）

3 この要綱施行の際現に伊勢原市予算決算会計規則（昭和51年伊勢原市規則第12号）第45条及び旧要綱により申込みを受けた口座振替の取扱いについては、この要綱により取扱われるものとみなす。

附 則（平成2年10月25日告示第60号）

この要綱は、平成2年11月1日から施行する。

附 則（平成4年3月27日告示第23号）

この要綱は、平成4年4月1日から施行する。

附 則（平成12年1月7日告示第2号）

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成13年11月28日告示第124号）

（施行期日）

1 この告示は、平成14年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行前に伊勢原市予算決算会計規則（平成8年伊勢原市規則第13号。以下「規則」という。）第50条及びこの告示による改正前の伊勢原市歳入金等口座振替事務取扱要綱の規定によりなされた口座振替による納付の申込みその他の行為は、規則第50条及びこの告示による改正後の伊勢原市歳入金等口座振替事務取扱要綱の規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成16年2月23日告示第6号）

(施行期日)

1 この告示は、平成16年3月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行前に伊勢原市予算決算会計規則（平成8年伊勢原市規則第13号。以下「規則」という。）第50条及びこの告示による改正前の伊勢原市歳入金等口座振替事務取扱要綱の規定によりなされた口座振替による納付の申込みその他の行為は、規則第50条及びこの告示による改正後の伊勢原市歳入金等口座振替事務取扱要綱の規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成17年2月4日告示第5号）

(施行期日)

1 この告示は、平成17年3月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行前に伊勢原市予算決算会計規則（平成8年伊勢原市規則第13号。以下「規則」という。）第50条及びこの告示による改正前の伊勢原市歳入金等口座振替事務取扱要綱の規定によりなされた口座振替による納付の申込みその他の行為は、規則第50条及びこの告示による改正後の伊勢原市歳入金等口座振替事務取扱要綱の規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成17年12月28日告示第149号）

この告示は、平成18年1月1日から施行する。

附 則（平成19年9月30日告示第135号）

この告示は、平成19年10月1日から施行する。

附 則（平成20年3月14日告示第24号）

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成20年12月18日告示第152号）

（施行期日）

1 この告示は、平成20年12月22日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行前に伊勢原市予算決算会計規則（平成8年伊勢原市規則第13号。以下「規則」という。）第50条及びこの告示による改正前の伊勢原市歳入金等口座振替事務取扱要綱の規定によりなされた口座振替による納付の申込みその他の行為は、規則第50条及びこの告示による改正後の伊勢原市歳入金等口座振替事務取扱要綱の規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成22年3月31日告示第58号）

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年3月31日告示第57号）

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

第1号様式の1(第6条関係)

伊勢原市歳入金口座振替依頼書兼変更・廃止届  
(伊勢原市歳入金自動払込利用申込書兼廃止届)

金融機関・ゆうちょ銀行 御中

(金融機関・ゆうちょ銀行提出用)

<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更	<input type="checkbox"/> 廃止	申込年月日	年 月 日
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-------	-------

私は伊勢原市への歳入金の口座振替による取扱いを、次のとおり依頼・変更・廃止したいので申し出ます。

納付義務者	住所	電話番号 ( )
	フリガナ	
	氏名	

項目	新規・廃止・変更後 ※ゆうちょ銀行は、新規・廃止のみ。	変更前(ゆうちょ銀行は除く。) ※同一金融機関内での変更手続の場合のみ、変更用として下記の欄に御記入ください。
預金者	住所	住所
	フリガナ	フリガナ
	氏名	氏名

金融機関	金融機関名	店舗名	金融機関コード・店舗コード	金融機関名	店舗名	金融機関コード・店舗コード
	預金種目			預金種目		
	口座番号			口座番号		

銀行	種目コード	種別コード	払込日	払込先口座番号	払込先加入者名	金融機関コード	通帳記号	通帳番号 (右づめで記入)
	新規166 廃止176	別記	月末日	00240—3—960570	伊勢原市会計管理者	9 9 0 0 1	0 の	

対象種目	納付方法	通知書番号	種別	振替開始期(希望時のみ記入)
<input type="checkbox"/> 市県民税(普通徴収)	0期別・1全期		35	年度 期分から
<input type="checkbox"/> 固定資産税・都市計画税	0期別・1全期		35	年度 期分から
<input type="checkbox"/> 固定資産税(償却資産)	0期別・1全期		35	年度 期分から
<input type="checkbox"/> 軽自動車税			35	年度 分から
<input type="checkbox"/> 国民健康保険税			35	年度 期分から
<input type="checkbox"/> 保育料			30	年度 月分から
<input type="checkbox"/> 清掃手数料(し尿)			30	年度 期分から
<input type="checkbox"/> 介護保険料			28	年度 期分から
<input type="checkbox"/> 児童コミュニティクラブ 育成負担金			30	年度 月分から
<input type="checkbox"/> 市営住宅使用料			25	年度 月分から
<input type="checkbox"/> 市営住宅駐車場使用料			30	年度 月分から
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料			28	年度 期分から

注意事項

- 1 納付方法に期別と全期の区分がある歳入金について、納付方法の指定がない場合は期別納付とさせていただきます。
- 2 依頼書は、納付義務者が異なる場合、納付義務者ごと別々に提出してください。
- 3 通知書番号は必ず記入してください。  
※固定資産税は、個人所有と共有は別扱いです。

取扱金融機関処理欄		
検印	記入点検	印鑑照合

取扱店日付印

(裏面)

約 定 事 項

- 1 振替日は、原則として、納期の末日又は払込期限としてください。
- 2 伊勢原市から口座振替の依頼があったときは、当方に通知せず、所定の振替日に当方の指定預貯金口座から依頼の金額を払い出し、伊勢原市の指定口座に払い込んでください。
- 3 前項の手続については、当座勘定又は普通預金の約定にかかわらず、当座小切手の振出し又は普通預金通帳及び同払戻請求書の提出をしませんので、貴店所定の方法で処理してください。
- 4 所定振替日に指定預貯金口座の残高が依頼の金額に満たないときは、当方に通知することなく口座振替不能として処理されても異議ありません。
- 5 この取扱いについて、万一紛議が生じても貴店に迷惑をかけません。
- 6 領収書は、預貯金通帳への記帳により省略して差し支えありません。
- 7 この申込書に特別の事情がない限り、次年度以降も有効とします。





(裏面)

約 定 事 項

- 1 振替日は、原則として、納期の末日又は払込期限としてください。
- 2 伊勢原市から口座振替の依頼があったときは、当方に通知せず、所定の振替日に当方の指定預貯金口座から依頼の金額を払い出し、伊勢原市の指定口座に払い込んでください。
- 3 前項の手続については、当座勘定又は普通預金の約定にかかわらず、当座小切手の振出し又は普通預金通帳及び同払戻請求書の提出をしませんので、貴店所定の方法で処理してください。
- 4 所定振替日に指定預貯金口座の残高が依頼の金額に満たないときは、当方に通知することなく口座振替不能として処理されても異議ありません。
- 5 この取扱いについて、万一紛議が生じても貴店に迷惑をかけません。
- 6 領収書は、預貯金通帳への記帳により省略して差し支えありません。
- 7 この申込書に特別の事情がない限り、次年度以降も有効とします。

第1号様式の4(第6条関係)

伊勢原市歳入金口座振替依頼書  
(伊勢原市役所受付専用歳入金自動払込利用申込書)

収 加

市県民税(普通徴収)・軽自動車税		記入日		年	月	日
納税義務者	住所	(〒 — )				
	氏名	生年月日	M・T	.	.	
	電話	日中可能な連絡先 ( )				

預金者	住所	届出印  印
	フリガナ	
	氏名	

金融機関	金融機関名	店舗名	口座番号(右詰で記入)
	預種金目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 納税準備預金	

ゆうちょ銀行	種目コード	種別コード	払込日	払込先口座番号	払込先加入者名
	新規166	35	月末日	00240—3—960570	伊勢原市会計管理者
	金融機関コード	通帳記号		通帳番号(右詰で記入)	

対象種目		納付方法		※振替を希望する種目の□にレをつけてください
<input type="checkbox"/> 市県民税(普通徴収)		0 期別 1 一括		
<input type="checkbox"/> 軽自動車税				

金融機関 使用欄	認 印	照 合	受 付
-------------	--------	--------	--------

取扱店日付印



口座振替依頼書(自動払込利用申込書)に不備がありましたら該当箇所に○をつけ、伊勢原市収納課にご返送ください。

- 1 口座番号相違    2 氏名相違
- 3 印鑑相違        4 口座なし
- 5 その他( )

【返送先】 〒259—1188伊勢原市田中348番地  
伊勢原市役所収納課

ゆうちょ銀行ご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

第1号様式の5(第6条関係)

伊勢原市歳入金口座振替依頼書  
(伊勢原市役所受付専用歳入金自動払込利用申込書)

収 加

固定資産税・都市計画税		記入日 年 月 日	
納税義務者	住所	(〒 — )	
	氏名	生年 月日	M・T S・H . .
	電話	日中可能な連絡先 ( )	

預金者	住所	届出印  (印)
	フリガナ	
	氏名	

金融機関	金融機関名	店舗名	口座番号(右詰で記入)
	預種金目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 納税準備預金	

ゆうちょ銀行	種目コード	種別コード	払込日	払込先口座番号	払込先加入者名
	新規166	35	月末日	00240—3—960570	伊勢原市会計管理者
	金融機関コード	通帳記号		通帳番号(右詰で記入)	

対象種目	納付方法	通知書番号
固定資産税・都市計画税	0 期別 1 一括	—

金融機関 使用欄	認 印		照 合		受 付	
-------------	--------	--	--------	--	--------	--

取扱店日付印



口座振替依頼書(自動払込利用申込書)に不備がありましたら該当箇所に○をつけ、伊勢原市収納課にご返送ください。

- 1 口座番号相違    2 氏名相違
- 3 印鑑相違        4 口座なし
- 5 その他( )

【返送先】 〒259—1188伊勢原市田中348番地  
伊勢原市役所収納課

ゆうちょ銀行ご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

第1号様式の6(第6条関係)

伊勢原市歳入金口座振替依頼書  
(伊勢原市役所受付専用歳入金自動払込利用申込書)

㊤ ㊧

国民健康保険税		記入日		年	月	日
納税義務者	住所	(〒 — )				
	氏名	生年月日	M・T	.	.	
	電話	日中可能な連絡先 ( )				
預金者	住所					届出印
	フリガナ					㊤
	氏名					
金融機関	金融機関名	店舗名	口座番号(右詰で記入)			
	預種金目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 納税準備預金				
ゆうちょ銀行	種目コード	種別コード	払込日	払込先口座番号	払込先加入者名	
	新規166	35	月末日	00240—3—960570	伊勢原市会計管理者	
	金融機関コード	通帳記号		通帳番号(右詰で記入)		
	9900	1	0	の		
対象種目			国民健康保険税			
金融機関 使用欄	認 印		照 合		受 付	

取扱店日付印



口座振替依頼書(自動払込利用申込書)に不備がありましたら該当箇所に○をつけ、伊勢原市収納課にご返送ください。

- 1 口座番号相違    2 氏名相違
- 3 印鑑相違        4 口座なし
- 5 その他( )

【返送先】 〒259—1188伊勢原市田中348番地  
伊勢原市役所収納課

ゆうちょ銀行ご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

第1号様式の7(第6条関係)

伊勢原市歳入金口座振替依頼書  
(伊勢原市役所受付専用歳入金自動払込利用申込書)

収 加

介護保険料		記入日		年	月	日
納付義務者	住所	(〒 — )				
	氏名	生年月日	M・T	.	.	
	電話	日中可能な連絡先 ( )				
預金者	住所					届出印  印
	フリガナ					
	氏名					
金融機関	金融機関名	店舗名	口座番号(右詰で記入)			
	預種金目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座				
ゆうちょ銀行	種目コード	種別コード	払込日	払込先口座番号	払込先加入者名	
	新規166	28	月末日	00240—3—960570	伊勢原市会計管理者	
	金融機関コード	通帳記号		通帳番号(右詰で記入)		
	9900	1	0	の		
対象種目			介護保険料			

金融機関 使用欄	認 印		照 合		受 付	
-------------	--------	--	--------	--	--------	--

取扱店日付印



口座振替依頼書(自動払込利用申込書)に不備がありましたら該当箇所には○をつけ、伊勢原市収納課にご返送ください。

- 1 口座番号相違
- 2 氏名相違
- 3 印鑑相違
- 4 口座なし
- 5 その他( )

【返送先】 〒259—1188伊勢原市田中348番地  
伊勢原市役所収納課

ゆうちょ銀行ご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

第1号様式の8(第6条関係)

伊勢原市歳入金口座振替依頼書

㊤ ㊤

(伊勢原市役所受付専用歳入金自動払込利用申込書)

後期高齢者医療保険料		記入日		年	月	日
納付義務者	住所	(〒 — )				
	氏名	生年月日	M・T	.	.	
	電話	日中可能な連絡先 ( )				
預金者	住所					届出印  ㊤
	フリガナ					
	氏名					
金融機関	金融機関名	店舗名	口座番号(右詰で記入)			
	預種金目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座				
ゆうちょ銀行	種目コード	種別コード	払込日	払込先口座番号	払込先加入者名	
	新規166	28	月末日	00240—3—960570	伊勢原市会計管理者	
	金融機関コード	通帳記号		通帳番号(右詰で記入)		
	9900	1	0	の		
対象種目			後期高齢者医療保険料			

金融機関 使用欄	認 印		照 合		受 付	
-------------	--------	--	--------	--	--------	--

取扱店日付印



口座振替依頼書(自動払込利用申込書)に不備がありましたら該当箇所○をつけ、伊勢原市収納課にご返送ください。

- 1 口座番号相違
- 2 氏名相違
- 3 印鑑相違
- 4 口座なし
- 5 その他( )

【返送先】〒259—1188伊勢原市田中348番地  
伊勢原市役所収納課

ゆうちょ銀行ご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

第2号様式の1(第8条関係)

伊勢原市歳入金口座振替依頼票

金融機関コード	支店コード

取りまとめ金融機関

様

伊勢原市長

次のとおり、フロッピーディスク処理の方法で納入義務者の指定預貯金口座から伊勢原市の歳入金として振替納付してください。

対象科目	振替日	振替金額															
区分	件数	振替金額															
振替依頼	件	円															
振替不能	件																円
振替済納付	件																円

市役所 — 取りまとめ店保管

第2号様式の2(第8条関係)

伊勢原市歳入金口座振替依頼票(控)

取りまとめ金融機関

様

金融機関コード	支店コード

伊勢原市長

次のとおり、フロッピーディスク処理の方法で納入義務者の指定預貯金口座から伊勢原市の歳入金として振替納付してください。

対象科目	振替日	振替金額															
区分	件数	振替金額															
振替依頼	件	円															
振替不能	件																円
振替済納付	件																円

市役所保管

第3号様式(第8条関係)

伊勢原市歳入金口座振替日計書

伊勢原市会計管理者(指定金融機関)

様

取りまとめ金融機関

印

金融機関コード	支店コード
---------	-------

--	--

振替納付(経由)日付

指定(取りまとめ)金融機関印

処理方式	フロッピーディスク処理
------	-------------

対象科目	振替日	振替金額														
区分	件数	振替金額														
振替依頼	件	円														
振替不能	件															円
振替済納付	件															円

市役所 — 取りまとめ店 — 指定金融機関 — 市役所(会計課)

第4号様式(第8条関係)

伊勢原市歳入金口座振替済報告書

伊勢原市長 殿

金融機関コード	支店コード

取りまとめ金融機関



次のとおり、フロッピーディスク処理の方法で納入義務者の指定預貯金口座から伊勢原市の歳入金として振替納付しました。  
 なお、振替不能分は振替不能コードを記録し、返戻いたします。

対象科目	振替日	振替金額
区分	件数	振替金額
振替依頼	件	円
振替不能	件	円
振替済納付	件	円

市役所 — 取りまとめ店 — 市役所

通知書番号	

伊勢原市歳入金口座振替不能通知書兼納付書

あなたが依頼した市税等の口座振替について、指定の金融機関・ゆうちょ銀行から振替不能の連絡がありましたので、この納付書により裏面の金融機関で至急納付してください。

(ゆうちょ銀行での窓口納付はできません。)

なお、次期以降も振替が継続されますので、預貯金不足にならないよう御注意ください。

※ゆうちょ銀行の預貯金種別等の表示については通常貯金を普通預金、通帳番号の下1桁「1」を省略して表示しています。

年 月 日

伊勢原市長



口座振替についてのお問い合わせは、裏面の各所管宛に御連絡ください。

年度			
金融機関			
預貯金種別	口座(通帳)番号	不能理由	
口座(通帳)名義人			

※この通知書と行き違いに納付された場合は御容赦ください。

年度 年度 納付済通知書様  
領収書 納付済通知書(控) 様

通知書番号		通知書番号	
納期限	年 月 日	納期限	年 月 日
納付額	円	納付額	円
延滞金	円	延滞金	円
合計	円	合計	円

通年賦年科目期別	通知書番号	納付額	%	ID
				05
市町村コード		延滞金	円	
142140				
		合計	円	

納期限	年 月 日	整理番号
納付額	円	この通知書は、直接機械処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
延滞金	円	
合計	円	

上記のとおり領収しましたので通知します。

伊勢原市会計管理者 殿

都市コード214

領収印は枠内に

領収日付印

(納税者保管)

伊勢原市
領収日付印

(金融機関)

伊勢原市
領収日付印

第5号様式の1(第11条関係)

(裏面)

納 付 場 所
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 伊勢原市役所(銀行派出所)</li><li>○ 横浜銀行</li><li>○ 伊勢原市農業協同組合</li><li>○ 中栄信用金庫</li><li>○ 三井住友銀行</li><li>○ 中南信用金庫</li><li>○ りそな銀行</li><li>○ 三菱東京UFJ銀行</li><li>○ 平塚信用金庫</li><li>○ さがみ信用金庫</li><li>○ みずほ銀行</li><li>○ スルガ銀行</li><li>○ 中央労働金庫</li><li>○ 八千代銀行</li><li>○ 埼玉りそな銀行</li></ul>

※ 年額一括振替の納付方法で依頼された場合の振替不能は次期以降各期別に口座振替されます。

なお、翌年度は再び年額一括振替扱いとなります。

※ 納付方法の変更、口座振替を解約したい場合は、金融機関の窓口にて備え付けてある「伊勢原市歳入金口座振替依頼書兼変更・廃止届」を必ず提出してください。

※ 延滞金について

納付される対象種目によっては、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、年14.6%(納期限の翌日から1箇月を経過する日までの期間については前年の11月末日における日本銀行法第15条第1項第1号の規定により定められる商業手形の基準割引率に年4%を加算)の割合を乗じて計算した延滞金が加算されますので御注意ください。

お問い合わせ先

〒259—1188 神奈川県伊勢原市田中348番地 伊勢原市役所 電話0463(94)4711		
税種別等	担当課	内線

(お願い) 次の振替日前に、あなたの指定預貯金口座の預貯金残高を必ず御確認ください。

第5号様式の2(第11条関係)

〒 _____          様	児童コミュニティクラブ育成負担金 納入通知書兼領収書		
	年度	年度	納付書番号
	児 童 氏 名		
	年	月	年 月 分
	納 付 金 額		円
	納 期 限		年 月 日

(指定期限)		年 月 日
納付場所		伊勢原市指定(指定代理、 収納代理)金融機関 (裏面をご覧ください。)

次の金額を指定期限までに納付してください。  
 ※この納付書は口座振替不能のため発行されたものです。  
 年 月 日

伊勢原市長



領収日付印
-------

児童コミュニティクラブ育成負担金 様			
年度	年度	納付書番号	
児 童 氏 名			
納 付 金 額		円	
納 期 限		年 月 日	
(指定期限)		年 月 日	
上記のとおり 納付します。		領収日付印	

金融機関控

伊勢原市

児童コミュニティクラブ育成負担金納入済通知書 〒 _____          様							
							
年度	会計	款	項	目	節	細	細々
納付書番号		児 童 氏 名					
納 付 金 額		円					
納 期 限		年 月 日					
年 度		月		領収日付印			
(指定期限)		年 月 日		上記の金額を収入したので通知 します。			

伊勢原市

第5号様式の2(第11条関係)  
(裏面)

—お 願 い—

- あなたが依頼した口座振替について、指定の金融機関、ゆうちょ銀行から振替不能の連絡がありましたので、この納付書により次の金融機関に至急納付してください。(ゆうちょ銀行での窓口納付はできません)  
なお、翌月以降も口座振替が継続されますので、預貯金不足にならないよう御注意ください。
- この通知書は、納入完了後最低5年間は大切に保存してください。
- 休所、退所する場合は、必ず早めに届出をしてください。
- 御不明な点がありましたら担当課まで御連絡ください。

《納付場所》

伊勢原市役所(銀行派出所)  
横 浜 銀 行  
伊勢原市農業協同組合  
中 栄 信 用 金 庫  
三 井 住 友 銀 行  
中 南 信 用 金 庫  
り そ な 銀 行  
三 菱 東 京 U F J 銀 行

平 塚 信 用 金 庫  
さ が み 信 用 金 庫  
み ず ほ 銀 行  
ス ル ガ 銀 行  
中 央 労 働 金 庫  
八 千 代 銀 行  
埼 玉 り そ な 銀 行

問合せ先 伊勢原市役所  
TEL 0463—94—4711 (代)

第5号様式の3(第11条関係)

納入通知書兼領収書  
(口座振替不能分)

年度	会計	所属名		
		詳細 市営住宅使用料		
住所・氏名 〒				
様				
納入金の内容		市営住宅使用料		月分
金額				円
延滞金				円
合計				円
発送日				年 月 日
摘要				
納期限				
年 月 日				
納付場所 裏面記載				
上記のとおり納入して下さい。				
伊勢原市長				領収印
上記の金額を領収しました。				

伊勢原市 (納入者保管)

納入通知書(控)  
(口座振替不能分)

年度	会計	所属名				
		款	項	目	節	詳細
住所・氏名 〒						
様						
納入金の内容		市営住宅使用料		月分		
金額						円
延滞金						円
合計						円
発送日						年 月 日
摘要						
納期限						
年 月 日						
上記の金額を領収しましたので通知します。						
伊勢原市会計管理者 様					領収印	

伊勢原市 (金融機関保管)

納入済通知書  
(口座振替不能分)

年度	会計	所属名				
		款	項	目	節	詳細
住所・氏名 〒						
様						
納入金の内容		市営住宅使用料		月分		
金額						円
延滞金						円
合計						円
発送日						年 月 日
 *01H16020100010101002900*						
納期限						
年 月 日						
上記の金額を領収しましたので通知します。						
伊勢原市会計管理者 様					領収印	
伊勢原市指定(指定代理、収納代理)金融機関					領収印	

伊勢原市 (市保管)

第5号様式の3(第11条関係)  
(裏面)

— お 願 い —

- あなたが依頼した口座振替について、指定の金融機関、ゆうちょ銀行から振替不能の連絡がありましたので、この納付書により至急納付してください。(ゆうちょ銀行での窓口納付はできません)
- この通知書は納入完了後最低5年間大切に保存してください。
- 明け渡しの際は必ず早めに届出をしてください。
- 御不明な点がありましたら担当課まで御連絡ください。
- 市営住宅使用料は下記のところで納めてください。
- 翌月以降も口座振替が継続されますので預貯金不足にならないようあなたの指定の預貯金口座の預貯金残高を必ず御確認ください。

— 納 付 場 所 —

伊勢原市役所(銀行派出所)	平塚信用金庫
横浜銀行	さがみ信用金庫
伊勢原市農業協同組合	みずほ銀行
中栄信用金庫	スルガ銀行
三井住友銀行	中央労働金庫
中南信用金庫	八千代銀行
りそな銀行	埼玉りそな銀行
三菱東京UFJ銀行	

問合せ先 伊勢原市役所  
電話 0463—94—4711 内線



第5号様式の4(第11条関係)  
(裏面)

— お 願 い —

- あなたが依頼した口座振替について、指定の金融機関、ゆうちょ銀行から振替不能の連絡がありましたので、この納付書により至急納付してください。(ゆうちょ銀行での窓口納付はできません)
- この通知書は納入完了後最低5年間大切に保存してください。
- 明け渡しの際は必ず早めに届出をしてください。
- 御不明な点がありましたら担当課まで御連絡ください。
- 市営住宅駐車場使用料は下記のところで納めてください。
- 翌月以降も口座振替が継続されますので預貯金不足にならないようあなたの指定の預貯金口座の預貯金残高を必ず御確認ください。

— 納 付 場 所 —

伊勢原市役所(銀行派出所)	平塚信用金庫
横浜銀行	さがみ信用金庫
伊勢原市農業協同組合	みずほ銀行
中栄信用金庫	スルガ銀行
三井住友銀行	中央労働金庫
中南信用金庫	八千代銀行
りそな銀行	埼玉りそな銀行
三菱東京UFJ銀行	

問合せ先 伊勢原市役所  
電話 0463—94—4711 内線

第6号様式(第12条関係)

伊勢原市歳入金口座振替納付取消通知書

伊 第 号  
年 月 日

(納入義務者)  
様

伊勢原市長

伊勢原市歳入金口座振替納付取消について(通知)

次のとおり口座振替の取扱いを取り消しましたので通知します。  
今後、取消種目の納付につきましては、市から送付する納付書により納付してください。

納入通知書	住 所 (所在)		
	氏 名 (名称)		
取 消 種 目			
取 消 理 由			
取扱金融機関			
口座名義人			
口座の種類		口座番号	

(事務担当は、 )

第7号様式(第13条関係)

伊勢原市歳入金等口座振替取扱手数料請求明細書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住 所

取扱金融機関名

代 表 者 名

印

当行(店・センター)は、伊勢原市歳入金等の口座振替を 年 月 日から  
年 月 日までの間に次のとおり取り扱いましたので、取扱手数料を請求  
いたします。

対 象 種 目	取 扱 件 数	取 扱 手 数 料 請 求 金 額 (円)	備 考
市 県 民 税			
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税			
軽 自 動 車 税			
国 民 健 康 保 険 税			
保 育 料			
清 掃 手 数 料			
介 護 保 険 料			
児 童 コ ミ ュ ニ テ ィ ク ラ ブ 育 成 負 担 金			
市 営 住 宅 使 用 料			
市 営 住 宅 駐 車 場 使 用 料			
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料			
合 計			

請 求 金 額 円